

第6章 讃良郡衙と持統天皇 —中野遺跡の官衙関連遺構から—

1. はじめに

四條畷市中野遺跡の調査では、これまでの調査で平安期を中心とした重要な成果があり、讃良郡の郡衙所在地の想定も可能な資料がみつかっている。「讃良郡」は現在の寝屋川市の一部、四條畷市西部、大東市の東部大半にあたる地域で、690年に即位した第41代天皇である持統天皇とかかわりが深く歴史上重要といえる。その郡衙の所在地を探すことから、持統天皇の生い立ちについても深く知ることができる可能性がある。

2. 讃良という土地

これまでの発掘調査による成果や文献の記述からみると、讃良地域（のちの讃良郡域：寝屋川市の一部、四條畷市西部、大東市東部大半）では古墳時代に、馬飼いが盛んに行なわれていた（野島1984）。

この馬飼いに従事していた豪族について、『日本書紀』には、天武天皇12（683）年10月5日の条に、「娑羅羅馬飼造・菟野馬飼造に連の姓を賜る」という記述がある。

これらの氏族の出自については、以下の記述がある。

・『日本書紀』 欽明天皇23(562)年7月1日条

秋七月己巳朔、新羅遣使獻調賦。其使人、知新羅滅任那、恥背國恩、不敢請罷。遂留、不歸本土。例同國家百姓、今河内國更荒郡鷺鷦野邑新羅人之先也。

（新羅の使者が帰国せず日本に住みつき、河内国更荒郡鷺鷦野邑の新羅人の先祖になった。）

・『新撰姓氏録』 河内国諸蕃の項

佐良々連 出自百濟国人久米都彦也

宇努造 出自百濟国人弥那子富意弥之後也

（これを須那子富意弥と読んで宇努と四條畷市砂を結び付ける説があるが、引用された翻刻に起因する誤りとみられる。）

・『新撰姓氏録』 河内国未定雜姓の項

宇努連 出自新羅皇子金庭興之後也

このように、娑羅羅（佐良々）氏・菟野（宇努）氏とともに、百濟や新羅からの渡来系の氏族であるとの記述がある。このことを裏付けるように、四條畷市域の古墳時代の遺跡からは、朝鮮半島とのかかわりを示す陶質土器や韓式系土器などが多く出土する。これら渡来系の人びとは、馬飼いの技術をもたらして四條畷付近に住みつき、豪族化したのであろう。

3. 讃良地域と持統天皇

次に、讃良地域と持統天皇との関係を考えたい。天皇は幼名を鷺野讃良皇女という。このうち「讃良」は、古代「讃良郡」の地名からとられている。また、「鷺野」は、先述のとおり『日本書紀』に更荒郡（讃良郡）の「鷺鷦野邑」が記録されている。この地名は「菟野馬飼造」と共通し、彼らはこの地域が本貫地の可能性がある。

古代讃良郡にあった郷名として、『和名類聚抄』高山寺本には、山家、甲可、牧岡、高宮、石井の五つが記されている。このうち山家は現大東市域、高宮は現寝屋川市域で、石井は不詳だが順序から寝屋川市域とされ（『和名抄』の郷名配列順が地理地勢順であることはこれまでに幾度も指摘されている（栄原2001））、残りの甲可、牧岡が現四條畷市域である。牧岡は他の写本や版本では枚岡と表記されるが、現東大阪市域の枚岡と混同されたとみられ、古写本である高山寺本の「牧岡」を正とすべきと考える。

従来、「鷺鷦野邑」は、菟野氏が馬飼い氏族であることなどから、馬飼いの牧があつたことによる

郷名とみられる「牧岡郷」（『和名類聚抄』高山寺本）と同一視されてきた。しかし、牧岡郷の別称としてはほかに「馬甘里」（『日本靈異記』中巻）がある。この「馬甘里」は、讚良郡内で行われた馬飼いに関連する名称とみられ、名称の付し方が牧岡郷と共通する。牧岡郷は、「岡」が共通する丘陵地である四條畷市岡山を中心とした地域（四條畷市砂、岡山、寝屋川市小路）に比定できる（山口1972）。この地にはのちに郡名寺院讚良寺がおかれており、むしろ娑羅羅馬飼造の本貫地であったと考えられる。鷺鶴野邑を牧岡郷に比定する根拠とされてきた「拠持統帝御名、鷺野与讚良、同一地」の文言は江戸期のものとされる上に出典が不明確なことに加え、その内容は「持統天皇の御名から鷺野と讚良は同一地とみなす」ことを述べているのみで、論拠とすること自体が困難である。このことから、「鷺鶴野邑」はこれ以外の高宮郷、石井郷、甲可郷、山家郷のいずれかにあった可能性が考えられる。

この鷺鶴野の地名は河内湖が低湿地であった際に水鳥が多く生息していた付近の景観によるものとみられ（瀬川1975）、丘陵景観による地名とみられる牧岡郷よりむしろ、湖畔の低湿地であった可能性のある甲可郷、山家郷を候補とすべきと考える。その中で、甲可郷内の白鳳寺院正法寺は後に山号「小野山」と号しており、母音の変換で鷺鶴野と通じるという指摘がある（瀬川1975）。これらのことから、「鷺野」はおおよそ現在の四條畷市南野・中野・清滝などの付近を中心とした甲可郷域を指すのではないかと考えられる。発掘調査の進展により牧岡郷域だけでなく甲可郷域（四條畷市中野、清滝、南野など）でも馬飼いが盛んであったことが明らかとなってきており、「鷺鶴野邑」は甲可郷に比定でき、菟野氏は同郷域を基盤としていたと考える。

このように地名を皇族の名に使う場合、その地で生まれ育ったか、領地をもっていたか、その地出身の豪族から乳母が出たためその豪族に養育されたといった理由が考えられるという（直木1960）。先述のとおり讚良地域では馬飼いを行なった渡来系の豪族である娑羅羅氏や菟野氏の存在が記録されており、これらの豪族の名も、持統天皇の名と共通している。天皇は、これらの豪族に養育された、あるいは乳母がこれらの豪族の出身だったといった理由で讚良地域にゆかりが深かったため、その地名を名に持った可能性がある。持統天皇は、その幼名から、讚良地域とゆかりの深い天皇だったと言えるだろう。

4. 中野遺跡の官衙関連遺構・遺物

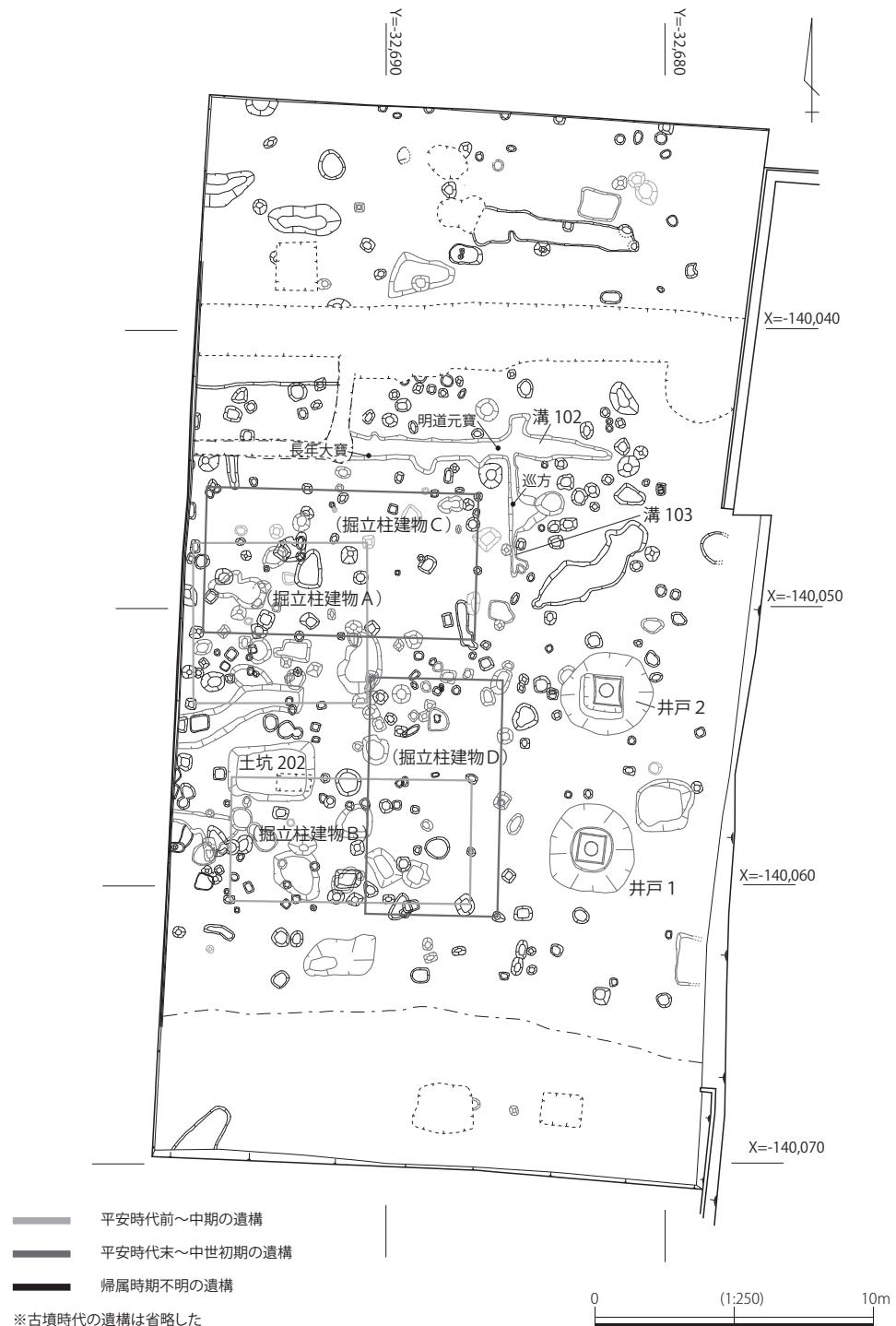
このように日本歴史上重要な地である讚良郡の郡衙跡について、所在地を探るうえで役立つ可能性があるのが、中野遺跡の調査成果である。

中野遺跡は、四條畷市中野本町から中野二丁目にかけて広がる遺跡で、弥生時代（約2500～1850年前）、古墳時代（約1850～1400年前）、平安時代（約1200～800年前）と中世（鎌倉時代～室町時代・約800～400年前）の集落跡である。官衙に関連する可能性がある遺構は平成3年（1991）11月から翌年1月にかけて、四條畷市役所の東別館建設に伴い行った発掘調査で検出した（村上・實盛2019）。

この調査で最も多くみつかった遺構は平安時代後期～鎌倉時代前期のものであった。官衙関連の遺構としては、青銅製鎧帶（巡方）が出土した溝103、皇朝十二錢の長年大寶や宋錢の明道元寶などが出土した溝102があげられ、これらは東西および南北方向のほぼ正方位をとる。

報告時には検討できなかつたが、この調査では一次整理時に各遺構の帰属時期を細かく検討しており、その資料を用いながら再検討した結果、溝102の南、溝103の西の区画に4棟の掘立柱建物を検出してきていたことがわかつた。いずれも正方位を取り、柱穴の帰属時期などから平安時代前～中期の掘立柱建物A・Bと、平安時代後～鎌倉時代前期の掘立柱建物C・Dの2段階にわけられる。溝102、103で出土した遺物は両時期にまたがつており、両溝は継続して存続していたとみられる。一方、溝102に区画された北側では遺構の検出数が南側より著しく少なくなつていて。すなわち、これらの掘立柱建物はいずれも溝102、103によって区画された土地に建てられたと考えられる。建物の配置からは官衙などの中心施設そのものを検出したというよりは、付属施設である蓋然性が高いが、巡方や皇朝十二錢などの出土から考えると、至近に官衙などの中心施設が存在した可能性は十分にある。

他の特筆すべき遺構は井戸2で、應保二年の墨書がある曲物井戸枠や青白磁合子蓋などを含む多くの遺物が出土した。特に墨書曲物は、年代が分かる資料として貴重なものであり、平成25年度に四條



第18図 中野遺跡（NN 1991-1）の官衙関連遺構

畠市指定有形文化財に指定された。應保二年は1162年にあたり、平安時代末の年代の定点となる資料と言える。

周辺の調査でも、1989年度の公共下水道工事に伴う調査で、青銅製鎧帶(丸鞆)が出土している(今回報告)。また、同一調査で皇朝十二錢の饒益神寶も出土している。近接した位置で、帶に用いられる鎧帶の巡方と丸鞆がともに出土し、二種の皇朝十二錢がみつかっていることは、遺跡の重要性を際立たせる資料ということができるだろう。

加えて、2013-2次調査(今回報告)では、飛鳥時代末~奈良時代初頭に築造され、修築を経て中世まで継続して機能した井戸の存在が判明した。もともと方形板枠井戸として作られたものを、平安時代前期に円形枠井戸として修築を行い、最終的に中世段階に廃絶したとみられる。長期にわたり使用された井戸の存在は、この土地の特異性を示している可能性がある。

5. 讀良郡衙所在地を探る

このように、中野遺跡では正方位をとる二時期の掘立柱建物群や、その建物を区画する正方位の溝を検出し、鎧帶や皇朝十二錢、墨書遺物の出土があることから、官衙など重要施設の存在が想定できる。これまで讀良郡の郡衙所在地を市内の岡山南遺跡に求める説があったが(藤澤1977)、中野遺跡を讀良郡の郡衙所在候補地として挙げができる可能性があるだろう。

中野遺跡は、讀良郡のうち甲可郷域に属し、同じ一帯には古墳時代後期に墳長約70mと同時期の北・中河内随一の規模で、この地域にあって馬飼いを主導した盟主墳といえる墓ノ堂古墳が築造されている。もともと盟主が存在した有力な地に郡衙が建設された蓋然性は考慮する価値があるといえるだろう。

持統天皇は、そのような馬飼い氏族の後裔とみられる娑羅羅氏や菟野氏とかかわりがあり、讀良地域にゆかりの深い天皇であった。『日本書紀』によれば、持統天皇八年(694)6月8日、更荒郡(讀良郡)から白いヤマドリが献上されている。その年の12月6日には藤原京へ遷都されており、このことは遷都に向けた吉兆として捉えられ、郡の官吏及び捕獲者には褒美として位や品物が与えられている。その舞台が天皇の出自と関わりがある地であることも、単なる偶然ではない可能性があるかもしれない。

今後も市内において調査を継続することで、讀良郡衙所在地の検討材料を充実させていきたい。

(實盛)

付記

この章は、令和2年2月23日に大阪府立近つ飛鳥博物館で開催予定であったが感染症拡大により中止となった令和元年度冬季企画展『歴史発掘おおさか2019』調査成果報告会における発表予定原稿「中野遺跡の発掘調査—讀良郡衙を考える—」を基に改稿したものである。

主要参考文献

- 宇治谷孟1988『日本書紀 全現代語訳』下、講談社。
宇治谷孟1992『続日本紀 全現代語訳』上、講談社。
栄原永遠男2001「河内国石川郡における郷の配置」『新堂庵寺』大阪府教育委員会。
四條畠市教育委員会編2006『こども歴史 わたしたちの四條畠』四條畠市教育委員会。
四條畠市教育委員会編2010『歴史とみどりのまち ふるさと四條畠』四條畠市教育委員会。
四條畠市史編さん委員会編2016『四條畠市史』第5巻考古編、四條畠市。
實盛良彦2018「持統天皇と四條畠」『四條畠市文化財調査年報』第5号、四條畠市教育委員会。
瀬川芳則1975『清滝の古寺正法寺と氏寺の造営』四條畠市文化財シリーズ3、四條畠市教育委員会。
瀧音能之監修2016『古代史再検証 持統天皇とは何か』別冊宝島2490号、宝島社。
遠山美都男2010『天智と持統』講談社。
直木孝次郎1960『持統天皇』吉川弘文館。
塙保己一編1894『新撰姓氏録』『群書類聚』第17輯、経済雑誌社。
平尾兵吾1931『北河内郡史蹟史話』(1973年増補再刊)。
藤澤一夫1977「河内国讀良郡々衙跡即四條畠市岡山南遺跡説」『大阪文化誌』第3巻第1号、財団法人大阪文化財センター。
村上 始2003「大阪・中野遺跡」『木簡研究』第25号、木簡学会。
村上 始・實盛良彦2019『四條畠市文化財調査年報』第6号、中野遺跡2、四條畠市教育委員会。